

令和7年度第2回柏市教育政策審議会会議録

1 開催日時

令和7年10月9日(木)午前10時から12時まで

2 開催場所

柏市役所沼南庁舎5階大会議室

3 出席者

(1) 委員

山口委員，野口委員，入道委員，寺本会長，高橋委員，阿部委員，田嶋委員，荒井委員，菅原委員，松本委員（計10名）

(2) 事務局

田牧教育長，中村教育総務部長，松澤教育政策課次長兼課長，高橋教育総務課長，黒澤教育政策課統括リーダー，柳澤教育政策課副主幹，布施教育政策課主査，武田教育政策課主任，平川教育政策課主事，大滝教育施設課長，染谷学校給食課長，北川学校給食センター所長，渡辺学校財務課長，宮本生涯学習部長，依田生涯学習部上席技監，田中生涯学習課長，田所アフタースクール課長，平野学校教育部長，野口学校教育課統括リーダー，福田教職員課長，麻生指導課長，滝児童生徒課長，堀内教育研究所長，山本市立柏高等学校事務長（計24名）

4 教育長あいさつ

5 審議会のスケジュールについて

事務局より，次第に沿って，策定までのスケジュールと当日の内容について説明を行った。

6 報告事項

(1) 第2次教育振興計画の振り返りについて

(2) 教育に関するアンケートの結果について

(1) 第2次教育振興計画の振り返りについて【資料1差替】

事務局より資料1差替に沿って説明した後，審議を行った。委員からの意見等は次のとおり。

（山口委員）

資料1のスライド2の課題では，「現場では教師主導型授業がまだ見られる状況」という表現がされていますが，第2次計画では，学ぶ意欲を育成するための

施策として ICT などを活用し、教師主導型で、主体的・対話的で深い学びを推進してきました。資料 2 のアンケート 13 ページで、教員の 8 割が主体的・対話的で深い学びの実現に向けた実践ができていると回答しており、よい結果としても表れていますので、意図して進めてきたことに対して「まだ見られる状況」という表現をしている点が気になります。第 2 次計画が始まってすぐコロナ禍になり、主体的・対話的で深い学びや個別最適な学びの実践が難しく、教師主導型で授業を進めてきたという背景もあります。

改めて、なぜ主体的な学び手の育成が必要なのかというと、アンケートの結果や資料から、本当に学ぶ意欲が向上したのか疑問が残るためだと思います。

(寺本会長)

現場では教師主導型授業がまだ見られるという表現に違和感があるということですね。

(阿部委員)

資料 1 のスライド 4 の「課題及び今後の方針」では、ルールとモラルの両方が挙げられていますが、第 3 次計画では、情報モラルの問題をしっかりと示してほしいです。選挙においても SNS の影響が大きく、これからの教育現場では、情報モラルの問題が大きな課題になると思います。

(事務局)

情報モラル教育として、少年補導センターや児童生徒課の職員が学校に出向き、スマートフォンの使用についての講演を実施しています。最近は子どもだけでなく保護者向けの講演にも力を入れています。多くの家庭ではスマートフォンについてのルールを決めています。子ども自身がルールを決めて守ることを徹底を周知していきます。

(田嶋委員)

良好な指標と課題となった指標の両方について、今後の情勢の変化も踏まえてしっかり継続してほしいです。

(荒井委員)

先ほど山口委員からお話があったように、第 2 次計画では、主体的で対話的な学びのツールとして ICT 導入が進められて、とても進歩したと思います。第 3 次計画では、生成 AI の活用など DX の問題が鍵になると思うので、いろいろな立場の方たちと議論を進めていきたいと思っています。

(事務局)

GIGA 端末を導入した時は、とにかく活用していくことを推進していましたが、

現在はデジタルを効果的によりよく活用することを目指しています。生成 AI など新しいものも活用し、学びのツールとして個別に合った ICT 活用をしていきたいと思います。

(2) 教育に関するアンケートの結果について【資料 2 の差替】【追加資料】

事務局より資料 2 差替及び追加資料にて説明を行った後、審議を行った。委員からの意見等は次のとおり。

(野口委員)

家庭と教員の考え方の偏りが気になりました。学校現場でも保護者との食い違いがあるので、そこを変えていかねばならないと思います。資料 1 の施策 3 の「教職員の力量・学校の組織力を高める」ということを校長としてしっかりやらなければと思いました。

また、第 2 次計画で働き方改革を進めたことにより、子どもたちに向き合う時間が増えたという成果がありました。教職員の力量を高めることは学校単位だけでは難しいので、市として組織的に進める必要があると思います。

(事務局)

教育研究所で実施する研修も、今までの研修から転換を図り、学校で取組を実践できるような研修を進めています。組織力を高められるような研修を作りたいです。

(入道委員)

スライド 16 の「学校として地域に求めたいこと」というところで、「地域ボランティアとの連携調整」が赤字で囲まれています。多くの教職員が望んでいるという認識で間違いないですか。

各学校に学校運営協議会が設置されていることもあり、校長・教頭と地域の連携はできていると思います。しかしながら、他の教員はそのことをあまり知らないの、アンケートでは 40% 近い数字が出ているのではないかと思います。そのため、教員への周知を徹底するとよいと思います。

また、働き方改革という言葉が浸透して、行事が減っていることに対する保護者の理解が進んでいる一方で、不満を感じる部分もあるため、上手く噛み合うとよいと思っています。地域のことに限っては、学校運営協議会だけでなく様々な人が活躍していますが、地域によってはメンバーが固定されているなど、地域の活性化ができていないところもある気がします。

このアンケート作成にあたって、学校運営協議会の活動内容を理解してくれているかが疑問です。例えば放課後の過ごし方について、ステップアップ学習会が 20 年近く実施されていて、現在 300 人近いアドバイザーがいることを考えると、このアンケートだけで計画を進めていいのか疑問に思います。

(荒井委員)

様々なことが上手くいっている地域がある一方で、私が関係する地域のように、ボランティアが集まりにくいことが課題となっている地域もあります。地域によって温度差があるので、40%の数字は自然だと思います。研修などで先進事例は聞きますが、それぞれの学校の問題解決にどう落とし込むかを網羅できれば、地域連携は進んでいくと思います。

7 議事（要旨）

- (1) 施策体系について
- (2) 計画の構成・概要について
- (3) 計画第1案について

(1) 施策体系について【資料3差替】

事務局より資料3にて説明を行った後、審議を行った。委員からの意見等は次のとおり。

(高橋委員)

全体構成としてはこれでよいと思います。アンケートでは、幼保こ小連携推進に対する課題意識が低かったものの、医療福祉ニーズのある世帯の希望は高いと思いますので、この施策は非常に大事だと考えています。

また、項目として入れるべきかどうかはわかりませんが、児童虐待に関しての察知、またはその子どもにとって信頼できる大人が学校にしかないという場合の対応はどちらに記載するのかなと思いました。

(事務局)

児童虐待についての記載は、「取組の3-3-3いじめ対策の充実」の「職員研修の充実」の中で、教員向けの講座を開設していくと示しています。

(松本委員)

この資料3については特に問題はないと思います。

(阿部委員)

小中連携の問題が気になります。アンケートでのポイントが低い施策を柱として挙げるということは、何か根拠、理由があると思うので、そこをクリアにしてほしいです。

もう1つは、学力の問題についての項目がなくてもよいのかということです。学校教育に期待することとして学力が前面に出ていないということは、学力は低くてもよいという時代になっているのかもしれないと思います。分析はされているのでしょうか。私は、学力が柱としてでてこないことに疑問があります。

(事務局)

学力向上についての取組としては、「施策1-1-4 授業や学習状況改善のための調査研究」に記載しており、「全国学力学習状況調査」や「柏市学力学習状況調査」の結果を分析したり、学校で分析研修を実施したりすることで、学力の向上を図っています。

また、幼保こ小連携については、文部科学省から、架け橋期教育の充実も打ち出されていることから、「2-2-1 幼保こ小架け橋期教育の充実」で、小1プロブレムといわれる問題について、小学校への滑らかな接続が大切であるということもあり、施策に入れています。

(田嶋委員)

幼保こ小の連携を大事にしてほしいです。先ほどの虐待の問題に対し、いじめ対策の充実と教職員向けの研修で取り組むと回答がありましたが、ぜひ児童虐待については学校だけではなく地域、家庭からの通告義務等もありますので、学校外との連携も考えていただければと思います。

(2) 計画の構成・概要について【資料4 差替】

事務局より資料4 差替にて説明を行った後、審議を行ったが、委員からの意見はなかった。

(3) 計画第1案について【資料4 差替】

事務局より資料4 差替にて説明を行った後、施策体系に沿って審議を行った。委員からの意見等は次のとおり。

ア 施策1及び施策2について

(山口委員)

未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針と第3次計画で、施策体系の文言が違っていることが気になります。例えば基本方針では、「子ども主体の学び」と、子どもが主語になっていますが、第3次計画の施策では「主体的な学び手の育成」と、学校が主語となっていて違和感があります。

施策は教育委員会や教職員が実施していくことなので、このような表現になっていると解釈しましたが、基本方針の中で「子ども主体の学び」を進めていくと打ち出しているものの、本当にこれで子ども主体の学びができるのだろうかとも思います。

第2次計画の評価で、教職員の8割が主体的・対話的で深い学びができていると回答していて、学ぶ意欲も育っているかと思いますが、アンケート結果では「学校での楽しいこと」の3位以内に授業が入っていません。また、参考資料1（教育の事務に関する点検評価中間報告書）の4つのCのところでは「見通し力が弱

い」であるとか、「自分から学習計画を立てたり、振り返る力がついていない」という課題も見えます。このことを踏まえると、やはり「主体的な学び手の育成」、「子ども主体の学び」を本当に進めていかないといけないと思います。

先ほど学力向上の話もありましたが、子ども主体の学び、子どもが自ら学ぶ態度を育てていく力をつけることが学力向上にも繋がると思います。

「主体的な学び」ということを市としてどのように捉えているのか、また、どのように教員に「主体的な学び」をしてほしいのかが見えてこない気がします。

「画一的な授業形態から脱却し」ともありますが、全国的には単元内自由進度学習、自己調整学習、課題解決型学習などいろいろな学習方法にチャレンジしながら、子どもが主体的に学ぶことを実践している自治体もありますが、柏市として、子ども主体の学びをどういう事業と捉え、どう伴走していくのかが、この施策1から見えないことが気になります。

(事務局)

事務局としては「1-1-2多様な子どもたちを包括できる教育課程の実現」というところで示していますが、「主体的な学び」とは、自ら問いを見つけ、それに対して課題を追求していくことにあると思っています。その中で探求的な学びをするには、全ての教科で実践することが必要だと思います。各学校に即したカリキュラム、また各教科のマネージメントも含めて、ここに入れ込んだものですが、もう一度事務局内で検討します。

(阿部委員)

関連して、どう実現していくのかは、評価方法について触れると取り組みやすいのではないかと思います。

(寺本会長)

目指す姿と指標と評価体系が分かると進むべき方向が分かりやすいと思います。

(山口委員)

「グローバル人材の育成」について、外国語にしか触れられていないように思います。グローバルという言葉をややわざと市として使っている理由として、地域と連携した地域学習や持続可能な開発のための教育を推進することがあると思うので、そういった要素も入れた方がいいと思います。目指す子ども像にも繋がることだと思うので、項目は2つだけでは足りないと思います。

(荒井委員)

グローバルでなくてグローバルとなっているので、コミュニティスクールに絡めてもいいですが、単に英語を勉強するというだけではなく、シビックプラ

イドとか、地域愛、郷土愛、学校が好きになるとか、そういう気持ちを醸成する施策が盛り込まれるとよいと思います。

(事務局)

主体的な学び、探究的な学びは、各学校の地域の実態や子どもに求める力に応じたカリキュラムを作ることが大前提ですので、探究学習の中で地域学習を実施するなど教育委員会としても推進してまいります。

(高橋委員)

指標については次回になるかと思いますが、22 ページの幼保こ小連携のフェーズ3は、全校で実施済みであるかと思うので、次の目標を立てるうえで、フェーズ4はかなりハードルが高いものになるのかを知りたいです。

イ 施策3について

(入道委員)

特別支援教育に関しては、各学校でとても丁寧に見てくださっていて、子どもたちも活発に活動し、地域の方たちもいい交流ができていますので、このまま続けてほしいです。

(山口委員)

特別支援教育に関してです。現状、課題、方向性の項目はよいと思いますが、施策の内容が現状維持に留まっているような印象を受けました。特別支援教育も今は特別でない支援教育、共に学ぶ教育ということを国でも進めています。社会的にも、共生社会の実現を進めている現状があるので、もう少し進めてもよいと思います。例えば、特別支援教育の場合、基礎的環境整備と合理的配慮が必要と言われていますが、基礎的環境整備が人の配置に偏っているような内容になっております。文部科学省では公立小・中学校のバリアフリーを今年度末までに終える計画でしたが、進捗状況が芳しくなく、2030 年度までに市で進めるよう期間が変更されたという現状があります。そのため、基礎的環境整備を含め、特別でない特別支援教育を市としてどう進めるかを内容に盛り込んでほしいです

(事務局)

特別ではなく当たり前に支援ができるよう、人的支援に限らず、環境整備を進めます。

(阿部委員)

不登校児童は毎年増えていますが、市は学校へ戻ってきてもらう前提でプログラムが進んでいるのか、それとも、フリースクール等も普及していることから、より広い枠組みの中で、学校へ戻らなくてもよいという方向で進んでいるのか、

教えていただきたいです。

(事務局)

昨年度、国も柏市でも不登校児童は少し減りましたが、それが一過性のものかどうかは、この先の状況を見なくてはわからない状態です。広い枠組みでいうと、学校に戻すというよりも、どこかと繋がりを持てるように、また将来的に社会との関わりが持てるようにということを考えると、必ず学校や学級に戻らなくてはいけないというふうには捉えていません。

(寺本会長)

選択肢を広げているという印象を受けます。

(菅原委員)

学校だけで解決することにも限界はあるかと思いますので、そういう時は専門の方に繋げてほしいです。スクールカウンセラーの方はいますが、常駐していませんし、トラブルを解決できる職員がいるとよいなと思います。

(事務局)

子ども同士のトラブルで、学校の会議だけでは解決が難しい場合は、児童生徒課の指導主事やアドバイザー、より難しいケースではスクールロイヤーの派遣も、要望していただければ検討します。

(高橋委員)

27 ページで、「地域や団体と連携した不登校支援」とありますが、不登校に関わる活動をする団体も増えていると思いますので、こども部がやっている学習支援などの連携も記載するとよいと思います。

また、児童虐待の問題が、どうしてもいじめ問題の中に潜ってしまう印象があります。30 ページの中に入れるのか、または地域との連携のところか、どちらかにしっかり書き込んでほしいです。

(事務局)

現在、市長部局において、学校だけでなく子どもに関わる政策を取りまとめた計画の策定を進めています。市としては、漏れのない形で整備を進めていきたいと思っています。

ウ 施策4について

(野口委員)

教職員の働き方改革の推進は市がよく進めてくれていて、現場は以前に比べて残業時間がかかなり減りました。継続して進めてほしいです。

4-1-1 で部活動ガイドラインワーキンググループについて、「部活動のあり

方についての検討を行います」とありますが、具体的に部活動をどのように進めていくのか教えてほしいです。

(事務局)

今年度の部活動ガイドラインワーキンググループは 10 月に実施いたしますが、中学校においては土日の部活動は引き続き地域展開する方向で検討を進める予定です。暫定的には、平日は教員が指導し、完全下校を 5 時に設定する予定です。

(阿部委員)

部活動の地域移行の件は、地域の住民にはあまり周知されておらず、学校に通う子どもがいる家庭だけの問題になっていると思います。それでいいのか疑問です。

また、部活動の地域移行は教育委員会の事業なのか、責任の所在の問題も含め確認したいです。それから、業務委託するなら、公平な立場での対応が可能な組織にお願いしたいです。そうでないと地域住民が関わらず不安になるため、配慮いただきたいです。

(事務局)

部活動の地域展開は、一般社団法人と協定を締結するという形で連携を図りながら実施しており、教員の働き方改革にも繋がっています。

ご指摘があった地域への情報発信の不足については、課題と認識しているので、今後検討します。

(山口委員)

施策体系に戻りますが、基本方針では、「誰一人取り残さない学校教育の推進」の中に「(5) 生き生きと働き、学び続ける教職員」が振り分けられており、研修もそこに含まれています。

また、「学びを支えるより良い環境づくり」には、学校のあり方や、安全安心な学校施設の内容が振り分けられています。

第 3 次計画の施策体系と比較したときに、基本方針の施策と一致しているか疑問です。一致させるのであれば 4-1, 4-2, 4-3 は、学校での教育に振り分けられるように思います。子ども中心に考えると、学びを支える教育環境の構築で最も大事なものは、安全安心な学校施設の充実だと思います。防犯カメラの設置の問題なども含め、学びを支える教育環境は、子ども中心に考えた方がいいと思います。

(事務局)

昨年度、基本方針を策定し、向こう 10 年間の方針として大切なものを列記したのですが、基本方針が網羅的なものではありません。今回策定する計画では、

向こう5年間の状況を踏まえて整理しますが、教員や委員の皆様のご意見も踏まえて検討します。

エ 施策5について

(松本委員)

施策5-2の子どもの居場所づくりのところで、アフタースクール事業と夏休み子ども教室について詳しく記述があると保護者としてわかりやすいです。

(事務局)

令和8年度からアフタースクール事業として、放課後の安全安心な居場所をスタートさせる予定で、保護者がいない家庭の子の保育を提供することも目的としています。

夏休み子ども教室は、知的好奇心の向上を目的として実施するものです。どちらも夏休みに実施するものですが、放課後と長期休暇中の学校での体験ということで進めているので、わかりにくい部分は検討して修正します。

(菅原委員)

制服のリユース事業は、就学援助受給世帯が対象となっていますが、私の子どもが通う予定の学校は、ジャージ登校が基本で、制服はほとんど使いません。そのため、リユースは更に進むと思うので、対象を就学援助受給世帯に限定せずに進めたほうがより広く展開できると思います。

(事務局)

制服のリユース事業は、ロイヤルクリーニングセンター様がクリーニングから店舗での受け渡しまで無償協力してくれており、まずは必要とされる世帯向けの取組として進めているところであるため、現状の形での拡大は現時点では考えておりません。

ただし、リユースの拡大は市としても望むところであり、今年度からブレザーの標準服を導入しました。選択肢として追加したというものですが、この柏標準服の活用、浸透の状況を見極めながら今後の展開について検討します。

(阿部委員)

アフタースクール事業は、全ての児童が安全安心にと表現されているので、対象はすべての子どもだということだと思いますが、もし共働き家庭でないと利用できないなどという条件があるなら、それを備考欄に明記する必要があると思います。

(入道委員)

先ほどの制服の件で、中学校によってはPTAが、卒業した子どもたちの制服を預かってリユースする取組をしているところもあるので調べてみてください。

8 傍聴

(1) 傍聴者

5 人

(2) 傍聴の状況

傍聴要領に反する行為は，見受けられなかった。